

令和2年3月17日

保護者・生徒の皆さんへ

県立長岡大手高等学校長

臨時休業期間の延長及び諸活動について
(令和2年3月16日)

令和2年3月16日付けで、新潟県教育委員会より「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業の延長について（通知）」及び「臨時休業期間の延長に伴う県立学校の諸活動について（令和2年3月16日時点）」の通知がありました。本通知を踏まえ、本校では、下記のとおり対応しますので、御理解と御協力をお願いします。

記

- 1 3月25日（水）の終業式及び離任式は中止します。
なお、離任される先生方の氏名等については、3月24日（火）夕方に学校ホームページに掲載する予定です。また、生徒の皆さんに対するメッセージについては、プリントにまとめ、新年度に配付することとします。
- 2 3月31日（火）まで、校内外の部活動、遠征、合宿及び練習試合については、臨時休業期間延長の趣旨に基づき、中止します。
- 3 1、2年生は、引き続き、令和2年3月31日（火）まで臨時休業とします。学校で指示された課題に取り組むとともに、新年度に向けて自主的に学習を進めてください。
- 4 入学や進級に係る諸手続のために登校する場合には、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底するようお願いします。